

諸届の提出期限について

郵送でお願いします。

来訪でのご提出はお控えください。

毎年3月～5月の時期は、加入者・退職者・施設の新設等の届出書類が集中いたします。そのため円滑な事務処理が行えるよう令和7年3月15日～5月31日までの期間に提出される書類については、郵送していただきますようお願いいたします。

窓口での書類のご提出はお控えください。なにとぞご理解の程よろしくお願い申し上げます。

算定基礎・退職・異動・入会申込・一般給付金請求等の諸届出はまとめて(同封して)提出してください。

また、令和7年度の諸届の4月受付は、**4月30日(水)到着分まで**です。
消印有効ではございませんので、ご注意ください。

(例1) 4月25日に投函し、4月30日(水)に共济会到着 … 4月受付
(例2) 4月25日に投函し、5月1日(木)に共济会到着 … 5月受付

土日祝の
普通郵便配達は
ありません

ご注意ください



基準給与算定基礎届について

「基準給与算定基礎届」内で行追加や記載項目を修正された場合、データ登録には反映されておられませんので、それぞれに対応するお届け【010入会申込書・020脱退届兼給付請求書・030施設変更届(継続)・040休職・復職届・050届出事項訂正変更届(氏名を変更した時やその他ご登録情報を訂正したい時)等】を必ず行ってください。


また、等級が前年度と変わらない場合においても「基準給与算定基礎届」または「060基準給与改定届」のご提出をお願いしております。


ライフサポート倶楽部からのお知らせ

予約センター名称・電話番号・業務変更に関するご案内

2025年4月1日より、ライフサポート倶楽部予約センター(電話)は下記の通り変更させていただきます。

ライフサポート倶楽部 お客様サポートセンター(旧:予約センター)

・宿泊サポートダイヤル  0120-330-219 (旧:0120-837-330)

・生活サポートダイヤル  0120-208-330 (変更なし)

また、一部の宿泊プランのみ電話による予約をお受けしておりましたが、WEB予約に集約させていただきます。サポートセンターでは、HPログイン方法や各種サービスの利用方法等、WEBに関するサポートを行いますので、ご不明な点ございましたらお問い合わせくださいませ。

ログインはこちら▶

